

# 第 43 回千曲市都市計画審議会

## 議 事 錄

令和 7 年 10 月 15 日  
千曲市都市計画審議会



## 第43回千曲市都市計画審議会議事録

○ 開催日時

令和7年10月15日（水）午前10時00分から午前11時15分まで

○ 開催場所

千曲市役所5階 第1委員会室

○ 出席者

・委員 11名（金井委員、和田英幸委員、武井委員、柳澤委員、海野委員  
足立委員、和田仁委員、島田委員、山崎委員、山根委員、  
小宮山委員）

※欠席者2名（大窪委員、石井委員）

・市 14名 市長

幹事2名（企画政策部長、経済部長）

関係課5名（上下水道課長、下水道係長

文化観光スポーツ部長、

歴史文化財センター所長、同センター主幹）

事務局6名（建設部長、都市計画課長、同課計画係長、  
同課計画係員3名）

・傍聴者 1名

### 1 開 会（都市計画課長）

・出席状況の報告（13名中11名出席）半数以上の出席により会議成立。

### 2 会長挨拶（武井会長）

### 3 都市計画制度の概要説明（都市計画課計画係長）

・都市計画法に基づく都市計画制度の概要について及び千曲都市計画の概要について説明。

#### 4 議事（要旨）

- ・ 市長より発言があり、あいさつと諮問の趣旨について説明があった。
- ・ 市長が諮問書（諮問第1号）を読み上げ、議長に渡した。

都第191号

令和7年10月15日

千曲市都市計画審議会

会長 武井 音兵衛 様

千曲市長 小川 修一

千曲都市計画下水道の変更について（諮問）

千曲都市計画下水道を変更したいので、別添の変更案について、貴審議会の意見を求めます。

- ・ 市長は公務のため退出した。

##### （1） 諒問第1号 千曲都市計画下水道の変更について

- ・ 上下水道課下水道係長から、資料1-1「千曲都市計画下水道の変更（千曲市決定）計画書」と資料1-2「（諒問第1号資料）千曲都市計画下水道の変更について」を用いて説明した。

上下水道課

・ 千曲都市計画下水道の変更について

下水道係長：

（資料1及び2を用いて、前回（第42回）審議会以降の手続き経過について説明した。）

○ 8/21に、下水道の変更について市から県に対して県知事本協議を行い、10/6に「異存なし」として回答があつた。

○ 9/19から10/2にかけて、市民等に対する縦覧を実施した。なお、意見書の提出は無かった。

○ 本審議会にて議決されたら、10月中旬に都市計画の変更についての告示を行いたい旨説明した。

【質疑応答】 特に無し

## 【採 決】

- ・諮問第1号 千曲都市計画下水道の変更について、原案のとおり変更することについて承認された（挙手により全員賛成）
- ・本日、市長宛に答申することについて承認された。

(休憩)

(休憩中に答申案を配布)

(議事再開)

- ・答申案を事務局が朗読した。

## 【採 決】

- ・事務局案のとおり答申することに決定した。

### 答 申 書

令和7年10月15日付け都第191号で諮問のあった千曲都市計画下水道の変更について、慎重審議を行った結果、下記のとおり答申する。

記

千曲都市計画下水道の変更について、原案のとおり承認する。

令和7年10月15日

千曲市都市計画審議会

会長 武井 音兵衛

千曲市長 小川 修一 様

(休憩)

(休憩中に市長再入室)

(議事再開)

- ・議長が答申書を読み上げ、市長に渡した。
- ・市長がお礼のあいさつをした。
- ・市長は公務のため退出した。

## (2) 調査審議 千曲市都市計画マスタープランの策定について

- 都市計画課計画係より、資料 2-1「市町村都市計画マスタープランについて～現行計画策定以降の運用指針の主な変更点～」及び 2-2「千曲市都市計画マスタープラン」策定についてを用いて説明した。

都市計画課

・千曲市都市計画マスタープランの策定について

計画係 :

(資料 2-1 を用いて、現行計画策定以降の運用指針の主な変更点について説明した。)

- 現行計画の計画期間は平成 18 年度から令和 8 年度までとされており、平成 31 年 3 月に中間見直しを行っている。
- 今回策定する次期計画については、本年度から来年度の 2 年間で策定を行い、令和 9 年度から令和 28 年度までの 20 年間を計画期間とする。
- 主には、①基本的事項の「地域別構想における土地利用の方針について」や「土地利用、都市施設、市街地開発事業について」、「緑の基本計画との関係について」、「立地適正化計画との関係について」変更があった。
- また、②防災の観点では、近年頻発・激甚化している自然災害への対応策や目標を設定することや③グリーンインフラの観点では、景観の保全・育成のため配慮すべき事項等の方針を設定することが望ましいと明記された。
- これら観点を考慮し、関係部署と連携し、計画を策定していきたい。

(資料 2-2 を用いて、千曲市都市計画マスタープランの策定方針について説明した。)

- 令和 8 年度に見直し予定である、市の最上位計画の「千曲市総合計画」や、長野県で現在見直しを行っている「都市計画区域マスタープラン」に即した計画となるよう、改定作業を行っていく。
- 今年度中にアンケート調査を行うほか、WEB 上で住民の意見を聞くことが出来る「ポリネコ千曲」などの制度を活用し、計画に住民の意見を反映していく予定。

- 計画策定に向けて、「千曲市都市計画マスタープラン策定委員会」を設置し、計画案の調査・審議を行っていく。
- また、千曲市都市計画審議会においても、計画案の調査・審議をお願いしたい。
- 本審議会での審議を経た後、11/4 から 11/19までの間、パブリックコメントを行い、策定方針の意見を募集し、策定方針を決定したい。
- その後、市民へのアンケート調査については、総合政策課が毎年実施している「市民意識調査」と併せて実施して行きたい。
- 本年度末にはアンケート結果の集計が完了予定なので、その後計画の策定を進めていきたい。
- 来年度8月頃には計画素案の策定、11月頃には計画案が策定出来るよう進めていき、令和8年度末に計画策定予定。
- 本審議会へは、計画の素々案などの計画の内容が示せるタイミングで適宜報告を行っていきたい。

#### 【質疑応答】

- 委員 :
- 千曲市都市計画マスタープラン策定委員会は部局長以上で構成されているとのことだが、現場に近い職員が意見・提言しやすい環境となるよう配慮いただきたい。
  - 「千曲市都市計画マスタープランの策定について」は、事務局説明のとおり、手続きを進めることについて承認された。

### (3) 調査審議 千曲市歴史的風致維持向上計画（第2期）の策定について

- ・歴史文化財センター主幹より、資料3-1「千曲市歴史的風致維持向上計画（第2期）の策定について」及び資料3-2「千曲市歴史的風致維持向上計画（第2期）（案）」、資料3-3「千曲市歴史的風致維持向上計画（第2期）策定スケジュール」を用いて説明した。

歴史文化財センター  
主幹：  
・千曲市歴史的風致維持向上計画（第2期）の策定について  
(資料3-1を用いて、本計画策定にあたる経過などについて説明した。)

- 第41回審議会説明時のとおり、これまでの経過などについて説明。

(資料3-2を用いて、本計画の案について説明した。)

- 資料内45ページ目に計画の範囲を示した「千曲市歴史的風致位置図」を掲載しており、資料3-1に掲載された第1期の図面と見比べると、変更点が分かる。
- 46ページ目以降では、7つの歴史的風致に関して、文化財建造物やそれらにまつわる人々の活動などの特徴をまとめている。
- 7つの歴史的風致の指定については、「築50年以上及び活動の歴史が50年以上あることが条件」となっており、また、それらが資料として記録されていることが条件となっており、1期計画よりも条件が厳しくなっている。
- 110ページでは、「重点区域位置図」を掲載しているが、本区域の設定については、区域内に国指定の重要文化財、重要有形民俗文化財、または史跡名勝天然記念物として指定された建造物または重要伝統的建造物群保存地区が含まれていることが必須条件となっているため、本市においては、4つの重点区域を設定している。
- 128ページ以降では、文化財の保存または活用に関する事項を記載しており、135ページ以降では重点区域内の文化財の保存・活用の現状と今後の具体的な計画等をまとめている。
- 第2期計画では、140ページで示したとおり、計10種の事業を行っていく予定。

- 153 ページでは、「歴史的風致形成建造物」の候補となる建造物について記載をしており、指定されると整備等の様々な支援措置を受けることが出来るため、今後手続きを進めていきたい。

(資料 3-3 を用いて、本計画の策定までのスケジュールについて説明した。)

- 本計画（案）は、国土交通省や農林水産省、文化庁との3省庁協議を3度重ね、作成したものであり、完成に近いという評価を受けている。
- 10/14 に開催した歴史的風致維持向上計画協議会でいただいた意見を参考に、今後は関連する文化財保護審議会や景観審議会でも計画書の説明を行い、意見をいただきたい。
- いただいた意見をもとに修正した計画書（案）については、10月下旬から11月末までの間、パブリックコメントを行っていく予定。
- それらをまとめたものを、改めて3省庁協議にて確認いただけたものを成案とし、令和8年1月頃開催予定の歴史的風致維持向上協議会で審議予定。
- 無事、議決いただけたら、最後に3省庁へ計画の認定について申請を行い、3月末に認定いただけるよう進めていきたい。

### 【質疑応答】

委員：

- 140 ページの千曲市全体の地図を見ると、重点地区が川西地域に偏っているように感じる。
- 重点地区になっていない地区については、今後10年どのような管理、扱いとなるのか教えていただきたい。

歴史文化財センター

主幹：

- 重点区域設定の条件により、川東地区の東部地区では、森将军塚古墳しか、対象とすることが出来ない状況。
- 重点区域から外れた地区については、本計画とは別に定めている、文化財の保存と活用に関する最上位計画となる「千曲市文化財保存活用地域計画」に基づき、文化財の保存活用に必要な事業を進めていく。

- 委員： • 本計画の趣旨は、本計画に各事業を記載することにより、3省庁からの予算の補助が受けやすくなるからという認識で良いか。
- 歴史文化財センター  
主幹： • また、本計画の重点地区から外れた地区的文化財等の整備については別途進めていくという理解で良いか。
- 委員： • 本計画を策定したことにより、現在国で支援している補助金や交付金の嵩上げ対象となる。
- また、国の補助が見込めない、県あるいは市の文化財については、市の予算や起債等を活用して、文化財の整備・修理・活用・保存を行っていきたい。
- 委員： • 歴史的文化財については老朽化もしており、自然災害などによって崩壊する可能性があることから、地元要望を考慮した整備計画と立てていただきたい。
- 歴史文化財センター  
主幹： • 出来るだけ要望に沿えるよう、努力してまいりたい。
- 委員： • 山崎委員にお聞きしたいが、現状、磯部宿の様子はいかがか？街並みの整備等について何か意見はあるか。
- 委員： • 街道沿いは歴史的なものが多いが、住民からの声はあまり無いような状況。
- 委員： • 承知しました。ありがとうございます。
- 委員： • 具体的な整備内容について、事務局案があるのか。それとも来年度になって改めて検討するということか教えていただきたい。
- 歴史文化財センター  
主幹： • 第1期計画から実施している稻荷山の伝統的建造物群保存地区の保存修理事業などは継続して事業を行っていきたい。
- 第2期計画で新規に立ち上げる事業に関しては、来年度から具体的な事業計画と財源等の検討を行い、実施していく予定。
- 委員： • 承知しました。県との関係もあろうかと思うので、また打合せをお願いしたい。
- 「千曲市歴史的風致維持向上計画（第2期）の策定について」は、事務局説明のとおり、手続きを進めることについて承認された。

## **5 その他**

- ・事務局から、全体を通しての意見や質問があるかを委員に呼び掛けた  
(特段発言なし)。

### **(1) 次回開催予定日について**

- ・事務局から、次回の審議会については令和8年2月頃に開催予定である旨説明した。

## **6 閉　　会（都市計画課長）**

以上